

無料

骨粗しょう症検診を受けましょう



問 健康福祉課 保健子ども係 ⑧⑨番窓口 TEL 65-3008

今年度より骨粗しょう症検診を開始します。
骨粗しょう症とは、骨の量（骨量）が減少し、骨の質が変化して骨が弱り、骨折が起こりやすくなる病気です。特に高齢者や閉経後の女性に多くみられます。検診は、次の節目年齢の女性が対象となります。この機会にぜひ受診しましょう。

●日 程／次の集団健診で実施（3回実施予定）

- ① 7月5日 湯浅町役場
- ② 10月4日 地域福祉センター
- ③ 令和9年1月24日 湯浅町役場

●定 員／各35名（先着）

●申込方法／電話、電子申請



▲二次元コードからも申込みできます。

●対 象 者／次の年齢に該当する女性

対象年齢（生年月日）

40歳	昭和61年4月1日～昭和62年3月31日生まれの女性
45歳	昭和56年4月1日～昭和57年3月31日生まれの女性
50歳	昭和51年4月1日～昭和52年3月31日生まれの女性
55歳	昭和46年4月1日～昭和47年3月31日生まれの女性
60歳	昭和41年4月1日～昭和42年3月31日生まれの女性
65歳	昭和36年4月1日～昭和37年3月31日生まれの女性
70歳	昭和31年4月1日～昭和32年3月31日生まれの女性

児童扶養手当の支給について

問 健康福祉課 保健子ども係 ⑧⑨番窓口 TEL 65-3008

児童扶養手当とは、ひとり親の生活の安定と自立に寄与し、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

対 象 ひとり親家庭の父母または養育者

所得制限 請求者（受給者）またはその扶養義務者の前年の所得が一定以上あるときは、手当の一部または全額が支給されません。

現 況 届 児童扶養手当の受給資格のある方（支給停止中の人を含む）は、毎年現況届の提出が必要です。

公的年金受給状況届

障害年金や老齢年金などの公的年金を受けることになった時や、子どもが年金の加算対象になった時は、届出が必要です。

児童扶養手当月額と公的年金月額とを比較し、差額分が支給額となります。

児童1人目	児童2人目以降
全部支給 48,050円 一部支給 48,040円～11,340円	全部支給 11,350円 一部支給 11,340円～5,680円

生殖補助医療先進医療費助成事業のお知らせ

問 健康福祉課 保健子ども係 ⑧⑨番窓口 TEL 65-3008

不妊治療に取り組まれているご夫婦やカップルの経済的負担軽減を目的に、生殖補助医療と併せて実施される先進医療の費用の一部を助成しています。保険適用外となる先進医療にかかる費用を支援することで、安心して治療に取り組んでいただけるよう応援します。

●対象者

- 以下のいずれにも該当する方
- ・夫婦、またはカップルのいずれかが湯浅町に住民登録がある
 - ・生殖補助医療と併せて先進医療を受けている
 - ・和歌山県の「生殖補助医療先進医療費助成事業」の助成を受けている

●助成額

- 1回の治療につき、上限5万円
※助成回数には上限があります。

●申請

治療終了後に申請が必要です。